

平成 2 7 年度第 2 回
公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会

日 時 平成 2 8 年 1 月 1 2 日 (火)
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0
場 所 職員会館かもがわ 中会議室

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第2回公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。私、行財政局総務部総務課担当課長の門野でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、京都市と芸術大学の出席者を紹介させていただきます。

<出席者紹介>

○事務局 次に、本委員会の公開についてです。

本市では、市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開と致しております。

次に、本評価委員会の定足数ですが、4名の委員の皆様にご出席をいただいております。したがって、京都市公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会条例第5条第3項により会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、行財政局のホームページ上で公開致して参りますので、よろしくお願い致します。

では、これから先の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。宜しくお願いいたします。

○委員長 あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願いいたします。

本日は議題が2つ、「中期計画に対する中間評価について」及び「次期の中期目標及び中期計画について」がございます。

まず、1つ目の議題であります「中期計画に対する中間評価について」でございます。

中間評価については、法人から提出された「中期目標期間の中間点における業務の実績報告書」に基づき、芸術大学から自己評価等の報告を受けたうえで、当委員会において検証し、評価を行ってまいります。

評価を行うに際しましては、評価委員会において、あらかじめ基準を定めております。内容については、資料1に取りまとめられていますが、事前に各委員に事務局から説明がなされていると思いますので、この場での説明は省略させていただきます。この評価方針及び評価方法に基づき、審議してまいります。

この後、法人から説明を申し上げますが、これを一つ一つ審議していきますと大変時

間がかかりますので、まず、法人から主な点、特筆すべき点等について、例示的に説明いただき、その後、各委員から特に取り上げて議論すべきと思われる項目をいくつか挙げていただいて議論する、という形で進めたいと思います。

なお、年度評価と同様に、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の評価については、中期計画終了後に実施する評価において実施することとしており、本日行う評価の対象とはなりません。説明を聴取のうえ、後ほど今後の参考としてご意見があれば伺いたいと思います。それでは説明をお願いします。

○芸術大学 それでは資料2及び3、4についてご説明させていただきます。まず、今回の中間評価を行うに際しての本学としての基本的な考え方についてご説明をいたします。

資料1の中間評価における評価方針等がございますが、この中身としては、実際に大きな目的としましては、中期計画の進行状況の確認、これに加えて中期計画の策定当初には想定し得なかった状況への対応の検討が掲げられております。

中期計画の進行状況については後ほど説明しますが、「計画の策定当初には想定し得なかった状況」の捉え方につきましては、本学では、情報通信技術・サービスの発達といった各論レベルでの変化は認められるものの、大学運営の根幹に影響を及ぼすほどの状況変化は生じておらず、計画自体の大きな見直しは不要という認識であり、そのことを踏まえて中間評価を実施しております。

そのため、幾つかの項目で設定しております数値目標につきましては、6年間の中長期的な目標であることに鑑み中間段階での大幅な見直しは見送り、過去の評価委員会での議論等を踏まえて実態に即した必要最小限の変更にとどめることとしております。

それでは、自己点検・評価結果の説明に入りたいと思います。

資料2の「中間評価自己点検・評価結果集計表」をご覧ください。

評価対象は全部で111項目でございますが、24年度からの3年間でいずれも事業を実施もしくは検討着手しておりますので、「中期計画を実施していない」に該当する「Ⅰ」についてはございません。

最も多かったものは「中期計画で設定した目標を達成できる見込み」に該当する「Ⅲ」の103項目で全体の9割以上を占めております。「目標を上回って達成できる見込み」に該当する「Ⅳ」が6つ、「達成できない見込み」に当たる「Ⅱ」が2つでございます。

内容の詳細につきましては資料3にまとめており、本来ならば本資料に基づき詳細をご説明すべきところでございますけれども、時間にも限りがございますので、現在の中期計画の中で「重点目標」に位置づけました各項目、それから、昨年8月に開催された前回評

価委員会でご意見をいただきました「数値目標」，これの設定のある項目のうち学内で目標設定の見直しについて検討を行った項目等を中心に，幾つかポイントを絞ってご説明させていただきたいと考えております。

まず，重点項目と位置づけた項目に関してでございます。現計画の中では6つ重点項目と位置づけた項目がございまして，1つ目が「日本音楽研究専攻」の設置，2つ目が「京都芸大キャリアアップセンター」，3つ目としては，「京都芸大アーカイバルリサーチセンター」，4つ目として「作品展，演奏会，公開講座等の充実」，5つ目としては「広報機能の強化」，最後に6つ目として「キャンパス移転構想と整備構想の策定」の6つを重点項目としております。

これらの進捗状況でございますが，まず11ページ，16番の「日本音楽研究専攻」の設置についてでございます。

法人化初年度の24年度に大学院音楽研究科修士課程への専攻設置について文部科学省に届け出書を提出し，これが受理されたことを受けまして，翌25年度に開設しているところでございます。

また，25ページの35番「キャリアアップセンター」につきましましては，24年度に設立をいたしまして，以降着実に取組を進めておりまして，在学生はもとより卒業生を含めてきめ細かなキャリアサポートを行っているところでございます。本項目につきましましては，数値目標といたしまして，「卒業・修了生のうちの進路未定者の割合」を計画策定当時の19.34%から中期計画期間中に10%にまで減少させることにしているところでございますが，卒業年度の翌年度に行う追跡調査の数値は，この目標からさらに低い数値を記録しているところでございます。そうしたことから，自己評価は「日本音楽研究専攻」の設置が「Ⅲ」，それから「キャリアアップセンター」の設立については「Ⅳ」という評価をしているところでございます。

続きまして，ページ45の60番，「アーカイバルリサーチセンター」の構想に関してでございます。

センター設立に向けましては，学内で検討を重ねまして，25年4月に設置した準備委員会において「設立構想案」をまとめ，26年4月に「芸術資源研究センター」の名称でセンター設置に至っているところでございます。設置後は，シンポジウムや研究会を精力的に開催いたしまして，研究活動の深化と社会への還元に努めていることから，自己評価は「Ⅳ」としているところでございます。

続きまして，ページ45，61番の「作品展，演奏会，公開講座等の開催」についてでござ

ございます。

関係機関との連携により法人化以前から行っていた事業の継続に努めたことはもとより、新規事業の開催にも取り組んでおりまして、その結果、数値目標としております年間60事業を上回る開催実績を記録していることから、自己評価は「Ⅳ」というふうに行っているところでございます。

続きまして、70ページ、100番「広報機能の強化」に関してでございます。

法人化後に広報業務経験者の採用や、広報誌やホームページ等の充実、パブリシティの取組の強化に努めてきたところでございます。この結果、この3年間で学内の広報業務に関する体制をひとまず形にするところまで持っていくことができたのではないかと考えており、中期目標で目指したことはおおむね達成できる見通しであることから、自己評価は「Ⅲ」としているところでございます。

最後の6つ目の「キャンパス移転構想と整備構想の策定」でございます。ページ73、104番でございます。

市内中心部への移転を目指して全学的な検討を重ねまして、24年度に京都市に対して崇仁地域を移転候補先とするよう要望を行った結果、25年度にはこの要望を受ける形で京都市から移転整備を進めていく旨の方針が示されたところでございます。さらに、26年度には京都市より移転整備構想がまとめられ、現在は今年度中の移転整備計画の取りまとめに向けて京都市において作業を進めていただいていることから、自己評価は「Ⅲ」としております。

続きまして、次に今回の中間評価で自己評価で「Ⅱ」をつけた2つの項目についてご説明をさせていただきます。

1つ目は、ページ47、64番の「総合舞台芸術のあり方についての構想」でございます。

中期計画自体は、「音楽と美術の集大成である総合舞台芸術のあり方について、関係諸機関と連携し、京都芸大の教育研究の成果を活用しながら、教育、研究、創造、上演等の角度から構想し、京都における総合舞台芸術の発展に貢献する」としており、本学では、音楽学部におきましてオペラを中心に検討を進めていくこととし、26年度から学内での検討を本格的に開始いたしました。そのため、年度計画も26年度から設定したため、実質的に1年のみの実績での評価となっております。

進捗状況につきましては、音楽学部内に総合舞台芸術研究ワーキンググループを組織いたしまして検討に着手したところではございますが、オペラを中心に据えて取組を検討していくという方向性は確認したものの、本学の予算や学生数、指導に当たる教員の体制な

ど検討課題が多く、また大学移転のことも考慮に入れたうえで話を進める必要があります、それ以上の動きがございませんでした。

今後の見通しにつきましては、今年度も継続して検討を行っておりますが、予算や体制面に関する課題は、状況が劇的に一変するということは現実的には難しく、これまでの枠組を見直して、外部との連携も意識をして進めていかなければ進展しない状況にあります。構想の策定に至るまでには十分な時間と議論が必要であり、現中期目標期間中にまとめ上げることは難しいというふうに見込まれることから、「Ⅱ」という評価としております。

いずれにいたしましても、現中期目標期間中に何らかの結果を残すことができるよう、引き続き取組を進めてまいり所存でございます。

自己評価を「Ⅱ」としたもう一つの取組につきましては、68ページ、96番の「図書館等の運営の改善」でございます。

これについては、大学図書館の運営改善に向けた取組を評価の主たる対象といたしまして、これまでの経過とその改善結果を踏まえ判定を行っております。

これまでの3年間に、カウンター業務など一部の業務を委託化することにより、年間開館日数を法人化前と比べて3割程度増加させたほか、蔵書の充実を図るに際して学生の声を反映させる取組を実施するなど、ハード、ソフト両面からさまざまな改善策を講じているところでございます。こうした取組の甲斐もあり、来館者数は法人化前に比べて増加はしておりますけれども、毎年度の来館者数につきましては数値目標をクリアするということができていない状況が続いているところでございます。

これまでの3年間の毎年の年度評価は、数値目標こそクリアできていないものの、運営改善に向けた各種取組実績を加味して評価を行い、「Ⅲ」としてまいりました。しかしながら、今回の中間評価では、評価のポイントが中期計画で設定した目標を達成できるかどうかということですので、引き続き改善策を講じたとしても29年度に数値目標が達成できるかどうかという点に着目して自己評価を行った次第でございます。

図書館を取り巻く環境に目をやりますと、インターネットを初めとする情報通信技術の一層の進展などによって学生が図書館に足を運ぶ必要性自体が薄れておりまして、各種改善策がそのまま図書館の入館者数に結びつくということは難しいかなと考えておりまして、取り巻く状況は厳しいと言わざるを得ないと考えております。そのため、29年度に3万8,000人の入館者数を得るという数値目標の達成は難しいと判断し、中間評価の時点では「Ⅱ」という自己評価をしているところでございます。

最後に、数値目標の設定のある項目についてご説明をさせていただきたいと思っております。

項目数としては10項目ございます。

このうち、これまでの前半3年間で既に目標値を上回ったものは4項目、目標に達していない項目は、ただいまご説明をいたしました「図書館等の運営の改善」の1項目です。

図書館の件につきましては内容を先ほどご説明させていただいておりますので、目標値を上回った4項目について概要をご説明させていただきたいと思っております。

お手元でございます次の資料4、こちらのほうが「数値目標の設定のある項目の進捗状況」の一覧表でございます。これをご覧いただきながらご説明をさせていただきたいと思っております。

本資料では、数値目標の設定のある10項目につきまして、目標設定の考え方、それからこれまでの進捗状況、取組結果を踏まえた数値目標の取扱に関する今後の方向性をまとめたものでございます。このうち数値目標を上回る実績を残したのは、1ページにあります61番、62番、それから、3ページにあります89番と102番、これが数値目標を上回る実績を残した4項目でございます。

まず、ナンバー61番の「作品展、演奏会、公開講座等の開催」でございます。法人化前の実績であった年間開催43事業を最終年度の29年度に60事業まで増やすという目標設定でございますけれども、24年度が55、25年度が71、26年度も74事業を開催しております、既に目標は上回っているところでございます。

また、ナンバー62の「『ギャラリー@KCUA』の活性化」につきましても、目標の年間入館者数は2万人でございますけれども、25年度以降、そこに記載のとおり、これを上回っている状況でございます。

3ページのナンバー89番の「民間企業等との協力による展覧会等の実施」についてでございますが、年間10事業が目標でございますが、24年度が12、25年度につきましては16、26年度も15事業と推移をしております、これにつきましても目標を上回る成果を残しているところでございます。

最後に、ナンバー102の「ホームページの充実」でございます。数値目標としては、ホームページの年間アクセス数200万件という設定をしております。ただし、この内訳につきましては、26年度の評価委員会におきまして、ここ数年の流れとして、情報へのアクセス経路がホームページからフェイスブック等のSNSに移行しつつあることも考慮していただきまして、評価を行う際の集計数字にはフェイスブックのインプレッション数を含めてカウントすることをご了承、ご承認いただいております。

これまでの実績を見ますと、SNSを含めた数字ではございますけれども、既に目標数

値をクリアしており、毎年250万件前後の数字をコンスタントに記録している状況でございます。

一方、目標数値を達成できていないものにつきましては、先ほどご説明いたしました96番「図書館等の運営の改善」でございます。これについては、先ほど説明いたしましたので省略をさせていただきます。

数値目標につきましては、本委員会において取りまとめられました26年度の年度実績評価結果におきまして「適切な数値や内容について、中期計画の中間評価時での見直しについて検討」するよう指摘がございましたことを受けまして、これまで説明した各項目について学内で取扱を検討いたしております。基本的な考え方につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、大学運営上の取り巻く環境には大きな変化は生じておらず、数値目標は6年間の中長期的な目標であるということに鑑みまして、変更は必要最小限にとどめることとしております。

変更を検討した項目については1項目のみで、ナンバー102番、今ご説明させていただいた「ホームページの充実」でございます。実情につきましては先ほどご説明をさせていただいたとおりでございますが、SNSの発達という状況変化を踏まえて数字のとり方を変更したこともあり、200万件という設定数字を大きく上回っている状況でございます。数値のとり方の是正も含め、数値目標をフェイスブック等のSNSのインプレッション数を含めて250万件に引き上げることとしたいと考えております。

それ以外の項目につきましては、数値目標を据え置く方針といたしております。このうち、数値目標を上回っている項目については作品展や演奏会の開催数やギャラリー@KCUAの入場者数を含めて評価の対象としており、これらについては、回数や人数という「量」を増やすことも大切なこととございますが、教育研究活動の成果を広く社会に還元していく、このことこそが大学として本来果たすべき責務でありまして、「量」の追求が「質」の低下につながるような事態を招くことは本意ではございません。

また、前回の評価委員会におきまして委員の皆様からは、作品展や演奏会等について、単発で終わらせずに継続性を重視すべきとの意見もございまして、新規の案件の開催増を目指すのではなく、関係団体とのこれまでのつながりの中で開催してきた案件を長く続けていくことを重視してまいる所存でございます。

一方、ナンバー96の先ほどご説明いたしました「図書館等の運営の改善」につきましては、これまで目標を下回っており、加えて最終年度における目標達成を見通すことも非常に厳しいということから、目標見直しを学内で検討いたしましたけれども、目指すべき

目標を大学自ら引き下げることが適切ではなく、たとえ達成が困難であってもさまざまな取組を講じることによって少しでも目標に近づけていく努力を行っていくべきという判断をいたしまして、引き下げは行わず、現状を維持していくこととしたいと考えております。

このほか、ナンバー35番の「『京都芸大キャリアアップセンター』の設立」についてでございます。数値目標自体はさわることはないですけれども、過去の評価委員会におきまして数値目標としております「進路未定者の割合」、この判定時期を卒業年度の翌年度に実施する追跡調査時点のものとするということについて了解をいただき、この数字を用いて実績をお示しさせていただいております。この方法のほうが芸術大学の特性を踏まえた実績判定を行うことができるわけでございますけれども、卒業年度の1年後の数字を用いるために、中期計画最終年度の29年度は評価に用いる数字をお示しすることができません。このため、前年度の28年度卒業生の追跡調査結果を最終的な数値目標とする必要がございます。

これについては、26年度の評価委員会においてご説明させていただきましたが、今回の数値目標の修正を機にあわせて修正させていただきたいと考えております。

大学からの説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

かなり多岐にわたる説明でしたけれども、プロセスとして、数値目標の変更に关しましては評価委員会の意見を聞いたうえで設定するということになっておりますので、その変更の件についてもご意見いただければと思います。

自己評価でⅡが2件ございました。それから、Ⅳとして、数値は完全に目標を達成できていて順調であるというものが6点という報告がありました。これらの評価をベースに各委員のご意見をお聞きしたいと思います。

○委員

まず、35番ですが、年度ごとの数値目標はその年の終わった最初の3月というか4月というか、そこの数字と考えているのでしょうか。それとも翌年の、1年経過したら良くなっているという実績があるので、それを言っているのですか。この定義を明確にしないと、混乱すると思います。

○芸術大学 その年度です。

○委員 その年の年度。

○芸術大学 はい。

○委員 しかし、それは意味がないと言っているわけですよね、1年後でないと。

○芸術大学 そうですね。

○委員 それでは、意味のあるほうの数値で目標を設定すべきと思います。

○芸術大学 もともと数値目標で19.32%を10%に持っていくという考え方につきましては、今、おっしゃられたように、その年度、卒業の最終年度です。

○芸術大学 3月に卒業をしますが、芸大の場合、留学等もありその時点で進路が当初は決まっていない場合が多い実状があります。

○委員 でも、1年後に大体よくなるわけでしょう。そういう傾向が基本的にあるということなら、1年後で見ないと実質的な意味がないのではないですか。卒業年度で見てしまったのでは。このご説明を聞く限りはそこを見直したほうがいいのではないかなという気がします。

○芸術大学 例えば24年度ですと、24年度に卒業した人がその時点では最初は高かったわけです。

○委員 いや、それはわかります。それで1年後に改善するわけでしょう。

○芸術大学 そうですね。

○委員 どちらが、実質的に意味があるかということです。

○芸術大学 おっしゃっているとおり1年後です。

○委員 そうしたら、そこに目標を置くべきではないのかというのが私の意見です。

○芸術大学 最初はその年の目標数値としていましたが、1年後の後追い調査の数字に目標を変えろという意味でございます。

○委員 書いてありますね。

○芸術大学 はい。

○委員 ですが、年度ごとの数値目標は書いていません。

○委員 ここに書いてあるものは違うのですか。

○委員 書いてありますが、この数値目標の表が変わっていません。

○委員 そうですか。その点はどうなのですか。文字では1回目の3月末は仮実績にして、翌年の3月末を確定する実績ですと書かれていますが。

○委員 確定するけど目標としては書いてない。

○芸術大学 当初は資料3の年度目標の数値のように29年度で10%に達するのを目標としていましたが、ご指摘のように1年後の調査にしたいと考えていますので、1年前の28年度の卒業生の数字が1年後の29年度に10%になるように、という意味で書かせていただいています。

○委員長 29年度の終わりのときのそれで見るとはなくて、28年度で卒業した人がちょうど1年経ってくるので、その数値でこれを評価しようということですね。

○芸術大学 そうです。

○委員長 ということは、29年度卒業は評価しないと。

○委員 そこはわかります。

○芸術大学 上段を、先ほどご説明させていただいたように、卒業された直後に数字をとって、それを毎年2%上げていくという目標設定にさせていただきましたが、私どもの大学の特色として、留学する学生も多いため翌年度に改めて数字をとるとかなり減少してきます。そちらのほうが本来の数値に近いだろうということで、そちらで評価したいと考えております。

○委員 最終年度だけはわかります、1年早めるというのは。ただ、その前にもずっと数値目標は出ているので、その考え方はちょっと実質的ではないと思います。

○芸術大学 たまたまですが、年度目標も28年度に10%に達する、としていましたので、それが1年後10%になるという、5年間で目標に達するように、という形になっています。

○委員 このあたりは検討いただいたらと思います。もう一つ、16番ですが、音楽研究科・日本伝統音楽研究センターの入学者は、25、26年度で3名ですね。この実績は大学にとって満足する数字なのかどうか。少ないような気もするし、伝統音楽だからいいのかもしれない。また、こういう方達のキャリアデザインについてはどう考えておられるのか教えていただきたいと思います。

○芸術大学 開始当初は1年で入学定員3名のところ全体で3名であるから、定員に満たない年もありましたが、来年度は3名を予定していますので、今後、定員は充足されると思います。

○委員 この3名ではやっぱりちょっと不満なのですね。

○芸術大学 はい。当初、周知ができてないという部分もありましたので。キャリアにつきましては社会人の方が多く、自己の研究を深めるために入学される方が多く、一般の就職という形は少ないかなと思います。

○委員 では、逆に言うとそういうことは考えなくてもいいような状況なのですか。

○芸術大学 入学定員が1学年3名ですけども、ここでいう3名というのは2年間で3名なので、充足しているとは言えないですが、今後は定員の3名が入学する予定です。

○委員 なるほど。

○委員 102番，ホームページの充実という項目ですが，アクセス数が増加することがいいことなのか，それとも例えばホームページを見ることによって学校のことを知っている人が多く見る方がいいことなのか，というところです。

例えば，オープンキャンパスの時に，ホームページから大学のことを知ったことによって大学に来てみようと思った，入学の動機のきっかけを持った，いうことであればホームページを充実させることに意義があると思うのですが，いたずらにアクセス数が増えれば良いということではないと思うので，そのあたりのお考えはどうですか。そういうフィードバックというか，費用対効果というかについてはということをごどのようにお考えでしょうか。

○芸術大学 おっしゃるとおり，ホームページ自体を見た数が増えるというのは指標であって，それ自体が目的ではない部分があります。オープンキャンパスなどで入ってこられた学生にしても，入試の動機などを見ましてもホームページを見たというのが多いので，当初からいうと，ホームページの充実というのは本学で遅れていた部分だと思っています。それらを，ホームページを充実することによって，かなり広報もできていますし，大学の存在も知らせていける。色々な事業広報もできますので，そういった面では効果がありますが，増えることだけを目標にするということではなく，常にそれを使っていろいろ知っていただくということだろうと考えています。

○委員 ただ，ホームページの存在意義をそこまで認めておられるのであれば，例えば数値目標を今回250万という数字に引き上げておられますけれども，もっと上げてもいいという考えもないでしょうか。

○芸術大学 そのご指摘は前にいただいていたかと思いますが，やはり当初想定し得ないこととして，当初ホームページ，いわゆるパソコンなどを見ていただくということを想定していましたが，いわゆるSNS，フェイスブックなどが急激に拡大しており，実態に合わせるため，その数も合計したということは既に評価委員会でご承認いただいています。ホームページは若干減少気味でもありますので，あわせて可能な目標にしたということでございます。ホームページ自体も増やしていければそうしたいとは思っていますが，こちらのほうは若干減少傾向にありますので，あまり無理な目標にして数ばかり追いかけるのもどうかと思いますので，そのようにご理解いただきたいと思います。

○委員 ページ9，89番，民間企業等との協力による展覧会等の実施というのがございます。この項目に関しては15とか16といった数ではなくて，どういう内容の，企業との展覧会等を実施されたのかを少しお聞きできますでしょうか。

○芸術大学 中身につきましては、こちらの本体の65ページに実績という形で載せております。65ページの89番です。こちらのほうに継続的なもの、新しいものを含めて一覧に掲げて載せております。この事業数を16事業という形で数えております。

○委員 この取組については、数ではなく、実施した内容や質がやはり学生にとって有意義であり、そういうことが大事かなと思いましたので、ちょっとお聞きしました。ありがとうございます。

○委員 やはり一番大きな問題は96番の図書館の問題だと思いますが、もともとの中期計画は利用者の声を聞き、ニーズに応じて改善すべきというところも含めてなので、それがどれぐらい行われているか、という点があまりこの記述から見えてこない。図書を整理したとか自動書架を設置したということは記載があるのですが、例えば利用者用のセミナーを年間何回やって何人参加があるとか、あるいはこういう読書啓発運動をしているとか、例えば図書館のホームページへのアクセスが増えているとか、そういう記述があればいいなと思いますがいかがでしょうか。

○芸術大学 そこにも何点か書いておりますけれども、先ほどちょっとご説明させていただいた、まず開館日数の拡大とかカウンター業務の時間を改善したり、書架そのものを増加したり、少し変わったものとしては、やはり学生にとって必要なものを整えるということで学生選書ツアーとか、こういうかたちで実施をしております。

確かに、ただいま先生が言われるように効果についてはなかなか増えていないですが、先ほどご説明をさせていただいたように、こちらの図書館まで足を運ぶ学生等がインターネット等の発達によって少なくなっている状況でございますので、図書館に来ていただく、そこで図書を見るというだけではなくて、図書館自体の中身、あり方も含めての検討が必要かなと考えております。

○委員 最終的には、恐らく移転して建て替えの時になると思います。カウンター業務の委託が開館日数の増加につながっているわけですね。それが記述からよく見えてこない。

○芸術大学 補足ですが、まず利用者の対象が、当初目標を立てた時には新聞等で市民利用ということが大分言われて、やっぱり税金を投入している関係から、市民利用を増やすためにさっき説明したような開館日数を増やすということの一つ考えたわけですが、場所的な問題もあり、難しい状況にあります。今はそれ以上に学生の教育面とかサービス面で考えるほうがより重要と思ひ、対象の重点を変えつつありました。それで選書ツアーとかによって学生の関心を高めるようなことで、開館日数、開館者数だけではないですが、図書館に来ていただけるようにという方向を考えております。人数だけで言ったら確かに難

しいですが。

○委員 イベント性があるブックハンティングは案外楽な取組です。やはりもっと地道にアンケートをとるなどの改善が必要だと思いますので、ぜひそういうことにつなげていただければと思います。

また、地域よりもむしろ学生に重点をというのは、やはり大学図書館のあるべき姿だと思います。私のよく知っている国立大学では市民に開放しており、ものすごい数の登録者数がありますけど、お使いになられる方は1割に満たない現状がありますので、学生に重点を置く方向で良いと思います。

○委員 その点では同じような質問もありましたけど、図書館の入館数を数で目標化することの限界、問題がすごくあると思います。例えば、学生が教育で図書館を使うということとリンクすることが必要なのか、それがどこまで行われているのか、という検証が必要ではないかなという気がしています。

例えば、授業をより効果的なものにするために、リーディングアサインメントを課す方法があります。リーディングアサインメントとは、授業を受講するにあたって事前に読んでおくことが必須の各種参考資料のことを指します。具体的には、教科書の中の一部分であったり、専門的な学術論文であったりがリーディングアサインメントとして挙げられることもあります。学部生用の図書館には、芸術系は大分違うと思いますが、リーディングアサインメントリストというのが出ます。その時に、そのリストが出るだけではなくて、必要な部分をコピーしたものを、大体学生の登録数によりますが、10部、多い時は50部ぐらいコピーをして、それを貸し出して、学生はそれを読んで授業に備えていく。

授業で教える時のプロセスに図書館の利用を組み込めば、利用度が全く違います。当たり前のことですが。それは、教員にとってはある意味で非常に負担ですが、教育のやり方の中で図書館をどういう形で使うべきなのかという検証は、少なくとも社会科学系の大学では決定的に重要なかなという気がしています。

だからそうなると、数を押さえるよりは、教育のプロセスみたいなものをきちっと押さえながら、場合によっては、数はちょっと無視して、中身でどう変わっているかという自己認定のほうが重要な気がします。

○委員 私もちょうと今の件をお聞きしようと思っていました。カリキュラムとか先生の教え方との関連があるのかどうか。

あと、質問ですが、リーディングアサインメントの実施では、学生が同時に必要になって冊数が足りなくなることはないのですか。

○委員 もしそれを本の単位でやると起こります。したがって一般的な授業の場合は人数も多いですから、必要な部分の章の箇所だけをコピーしたものを、図書館に準備する必要があります。だから、ラーニングライブラリーというのはリサーチライブラリーとは違い、そこでの利用の仕方は授業のあり方と直結しています。

○委員 なるほど。あと、質問ですが、ニーズというか不満というか、スペースがないとか必要な本が足りないので行く価値がないとか、そういう不満というのはあまりないのですか。

○芸術大学 さっきほど委員長がおっしゃったように、授業で使う本は買うのですが、実際に図書館にそれが置いてないという状況があって、それは予算の面が理由ですけど徐々に入れるようにはしています。ですから授業との連携といいますか、それがあまり考えられていなかったという状況はあり、今後は新しいラーニングコモンズといったようなものを移転時には検討していかないといけないと思います。評価のほうの話に入ってしまうのですが、今まで年度目標でいくと達成はしていなかったのですが、いろいろな取組はしてきたということでⅢの評価をお認めいただいています。中間評価はやっぱり数値目標に、ということでしたので、さっき説明しましたように厳しく大学としてはⅡという評価をさせていただいていますが、ご理解いただければ、最終評価では数値目標だけではなく新しい図書館の機能や求められる役割を果たすという形で目標を達成したいと考えています。

○委員長 他に先生方から引き続きの質問はないでしょうか。

○委員 気になることが細かいことでもあります。例えば47番のサバティカル制度は25年度から検討されてきて、この中期計画期間内に制度の実施を目指すとはありますが、制度の実施を目指すというのは、恐らくサバティカルに取り込むという意味だと思いますが、もう少ししか時間がありませんがこれは実現できそうですか。目指すというのはちょっと不安にも感じますが。

○芸術大学 要は予算でして、研究している間に非常勤の対応ができるかという意味で予算を考えていますが、いつまでも制度の検討をしておいてはだめだと思いますので、何らかの形で実施をしたいと思っています。

○委員 あまり1年とかという期限を限らないで、多くの国立大学は1カ月単位とか、場合によっては1週間単位でとれます。ちなみに私自身が最近取ったサバティカル研修の期間は2カ月半でした。だからその間の授業は非常勤を雇うことなく、私は後から集中で全部やらなければいけません。でも大学への経済的損失はゼロという、そういうやり方もありますので、その先生のニーズに従って対応していただければと思います。

○芸術大学 学内の検討委員会では半年を視野にという形で検討しております。

○委員 でも、私の知る大学では1カ月単位のところが多く、例えば奈良教育大学などがそうですが、2カ月がリミットになっていて、2カ月以内の期間だとサバティカル研修が認められても、教授会委員選挙の候補になることが多いようです。私が2カ月半とったのがそういう意味なので、そういうことも含めて細部を詰めていかないと、多分実施は難しいと思います。

それから、アドミッション・ポリシーのことですが、幾つか基準協会から指摘されているアドミッション・ポリシーがあって、28年度当初には決めると確か書いていたと思いますが。13ページの18番です。

○芸術大学 それぞれの学部で検討はしていただいています。

○委員 そうすると、来年度の4月か5月には素案が出て、その次の入試要項などには載るとい形になりそうですか。

○芸術大学 その方向性で考えている状況でございます。

○委員 それとの関係で私も質問しようと思っていたのは、推薦入試のことも出ていましたよね。推薦入試はどのような形で執行しているのか、あるいはアドミッション・ポリシーとの関係で全然違うことを考えておられるのか、その点はわかりますでしょうか。

○芸術大学 推薦入試は別に項目がありまして検討はしていましたが、幸いこのところ志願者が減ってないという点があるのと、センター入試との関係で推薦入試を、という話もありましたが、センター入試自体が今見直されていることもありますのでその状況を見ながら、というようになっています。

○委員 推薦入試は、完全にアドミッション・ポリシーとの関係だと思えますが、定員数が充足しているから、要る・要らないというものではないと思います。つまり、推薦入試で入ってくる学生の質というか主体と普通の試験のスクリーニングで入ってくる主体というのはやっぱり違います。芸術系はどこまでその差があるのかはわかりませんが、普通の大学の場合だと明らかに狙っているところが違っていて、やっぱりアドミッション・ポリシーという意味では推薦はこれぐらいあるほうがいい、と決めてもいいのではないのでしょうか。

どういう学生を入れるかによって、一般入試とは違う人が入ることによってすごく活性化する。芸術系でも同じだと思います。だから、あまり入学者が定員を充足できているから、考える・考えないではなくて、どういう質の学生を担保して大学の学生間の緊張感というか、シナジー効果を生み出すかというふうに考えてもらえたらいいのではないでしょう

か。

○芸術大学 説明が足りませんでした。本学も多様な人材の確保ということを掲げていますので、そういう意味では、さきほど言いましたセンター試験の見直しも、単に学科重視ということだけではなくて、いろんな表現力などの能力評価を取り入れようとしています。芸術系の場合は既にセンター試験も重視していますが、本学独自の試験の中に、芸術系ですから表現力とかを取り入れていきますので、今の試験でも多様な人材は確保できていると考えており、他学とは推薦へのアプローチは違う部分はあるかなと思います。

○芸術大学 いわゆる非芸術系の大学の場合には、受験の多様化、受験方式の多様化によって狙いを定める、というのはおかしいですが、こういうタイプの人を欲しいというようにして多様化していくことで、入学生も多様な資質を持った人を集められるということがありますが、市立芸大の場合には通常とは逆で、いわゆるセンター試験も重く課して通常の試験をしているということが全国の芸大の中で突出して個性的です。

つまり、学科重視のため、うちに来る学生は美術ではほかの芸大と受験科目の数が全く違い、他ではすごく限定された芸大らしい科目で試験を行うので、他大学も併願できませんが、こちらは、京都市立芸大を受けるかやめて実技中心の他のところを受けるか、というような形になっています。それが美術学部においても音楽学部においても、単に造形のスキルであるとか演奏のスキルというものに秀でていうだけではなく、そのバックボーンとして人格的な厚みがなければ、表現は奥行きが出ないという考え方をしているので、推薦にあまり積極的でないところが逆に本学の個性になっているという面があります。卒業生の活躍ぶりなどを見た時、やはりそういうことが生きて、例えば美術の場合なら単に造形力があるのみならず、同時代の社会的な問題に強烈な問題意識を持った作家が出ているという特徴になっております。そこがちょっと推薦入学を考えるとときの我々の独特のスタンスでございます。

○委員 そうすると、例えば14ページにある20番は検討事項としてはありますが、今後積極的に入れる形にはならないということですか。

○芸術大学 例えば音楽でも、私学でしたら、高校のときから特別な条件で、我が大学に来てくれたらこういうことをするという、いろいろな高校生に対するアクションがありますが、本学の音楽学部の先生方はあえてそれはしない。美術もそう考えてよろしいですね。

○芸術大学（高橋理事）はい。

○委員 わかりました。

○委員 80番と81番に共通ですが、事務職の方の教育とか能力開発ということで、例え

ば80番ですと経営という面での教育をします。マネジメントですね。それから81番は、もっと幅広く書いてありますが、内容的には比較的近い内容かなと思います。いろいろ研修などを実施されていると書いてあります。

どんな研修を実際にやっておられて、例えば経営という面ならどういうふうに教育されているのでしょうか。独立法人化されているので、財務的な問題は大きいのでしょうか。財務をしっかりさせるという意味で、研修内容などは考えられてやっておられるのか、ということをお教えください。

○芸術大学 いわゆる業務研修というか、事務的な業務を覚えるという部分は採用時に職員が教えています。

○委員 業務を覚えるという意味ですか。

○芸術大学 そうです。しかし、その域を出ないので、他大学と共通してそういう大学特有の研修をしたり、公立大学協会という大学をまとめている機関がありますので、そういうところで研修を受けたりしていますが、法人化して民間的・経営的なことや、おっしゃったような財務とか、そういうことを覚える機会がないので、企業にもお願いをして来年度そういう研修を受けたいなと思っているところでございます。

○芸術大学 もう少し正確に言うと、企業ではなく、企業の設置する文化財団でかなりノウハウを積み重ねてきた幾つかの財団がございまして、いわゆる企業の名だたる文化財団例えば美術、音楽、研究助成、それからいろいろなイベントや事業企画、そういうものをかなり大々的にやってきて成功して長く生き延びている財団がございまして。関西にもそういう有名な財団がありますので、来年度早々から、いわゆる職員の先輩が後輩にというのではなくて、大学関連の研修事業でもなくて、我が大学独自に文化財団や、企業と大学との間で何かやるものはないだろうか、どういうことをしたらいいか、マネジメント、マナーというか心構え、そういったことを28年度から早々、春から始める計画をしております。

○委員 そうですか。いろいろ成果が出るとよいですね。

○芸術大学 ありがとうございます。

○委員長 今の件、全体の大体60%ぐらいを、事務を支えるプロパーとするという目標というか一つの枠組がありますよね。60%のプロパーとして来ている人に対して、例えばこういう研修プログラム、あるいはこういうふうにしようという、それが分岐していると考えていいのですね。

○芸術大学 半々でございまして。法人化後、そしてプロパー職員というものの比率をどん

どん上げていくというのは、いわゆる総合職ではなくて、特に芸大の場合には色々と対外的な事業をやるプロフェッショナルや、あるいは先生の創作活動、展覧会を支えるスタッフなど、様々な分野のプロが必要です。もちろん市から出向していただいている職員の方などにもノウハウを持ってもらいたいですが、特にプロパー職員が重要だと思っています。特に広報など事業実施のネットワークというのは同じ人がずっとやってないと、ころころ変わるようではだめなので、来年度から始める財団の方に来ていただいてやるものはプロパー職員を対象にしたもの、よりスキルをといるものと、他方ではゼネラルにいろいろなこともできるという教育もしないといけませんので、そちらは完全にプロパーだけにするとかいうことではなく、そこはちょっと難しいところです。

○委員長 難しいところですね。

○芸術大学 バランスよくやっていかないといけないと思っています。

ただ、今年度から、プロパー職員だけ集めて、私自身が法人化後の大学それから芸術系の大学における働き方の特色みたいなものをじかに職員の人たちとしゃべる機会を、2, 3回、2, 3カ月に一度設けて少しずつ始めております。その点は着実に目標に近づいています。

○委員 良い変化が期待できそうですね。

○委員 個人的な意見ですが、一般の大学職員の育成に関しては、どうしてもゼネラリストをつくる制度になってきているので、プロパーの状態ではプロは育成できない状況です。30代ぐらいまでは入ってきた者を全体に回しながら、30代の半ばぐらいから、特化していくという、特化するケースを強化するやり方をしていったのですが、うまくいきません。うまくいかない大きな理由はメンタリティーだと思うのですが、職員としては、やっぱり上のほうに行きたいためにゼネラリストのほうがいいというものがあるって、人を上に上げていくプロモーションをしていくのがゼネラリスト（一般職）にとっては有利な状態で、プロ（専門職）として上に行くという状況がなかなかできていないことが決定的にしんどいことになっている。

だから、なかなか本当にプロフェッショナルティーが出てこないのです、必要なのに。現実にはもうそれがなくなるととても持たない状況ができていて、なかなか現れてこないのです、今おっしゃった点は非常に重要なところですね。

○芸術大学 私も芸術大学に勤めるようになって非常によく分かってきたのは、職種が通常の大学と違うのは、グラデーションのように、こちらは教員こちらは事務職員と言えないのです。例えば学芸員というのは半ば事務職員でもあるし半ば研究職でもありますから、

一応採用は事務局職員としてしましけれども、非常にフレキシブルな勤務形態にして、いろいろな人とネットワークを作ったり情報を得たりするということも大事ですし、アートマネジメントの方、こういう方はほとんど外に出て活動していただかないといけません。教員もただ教員一色ではなしに、今後はいわゆる常勤職か非常勤職かではなく、いわば週の半分は常勤でいてもらうけど、他はサブの活動をしていただくというように教員も多様化していくでしょうし、職員も多様化して、その間も新しい勤務形態を考えないといけないというふうに、働き方が特に芸大の場合多様に、それぞれのポジションに応じた待遇とか条件というのを考えないといけないなというのは痛感しているところです。

○委員 会社、企業なんかでも同じです。非常にすぐれた技術を持った専門職ですけど、やっぱりみんな課長になり部長になり事業部長になり、こっちのほうを目指したいんですよね。そうすると専門に固執しているわけにいかない。そのバランスはいまだによくとれていません。どうやって専門の人を処遇するかというのは引き続き大きな課題です。

○委員 日本の今の大学は、ほとんどその問題を抱えた状態です。現実的にはプロの状態に対応しなければならないのに、図書館でも例えば図書館長というのは、従来は名誉職的になっておられた。アメリカでは図書館学で修士課程レベルに進んだ人間がやっている。同じような状態で、図書だけでなく、情報関係だけでなく、教学と研究もまた全然性格が違うので、本当は教学の専門、研究の専門というかたちで、だんだんとプロパーとして上の研究事務部長ぐらいがそうになっていくというふうになりたいですけど、なぜかうまくいかないですね。

○芸術大学 特に日本の大学の場合学長職がそうでした、全然プロフェッショナルがいなものですから、みんな着任してから必死でこの分野を勉強している。

○委員 109番でつかぬ質問をしたいのですが、法令遵守への意識の向上です。どういう問題意識からこういうテーマを上げられたのですか。何か問題があったのか、困っておられることがあったのか、それとももっと一般的なのか。

○芸術大学 いや、問題になったわけではありません。京都市も含めて、コンプライアンスというのが大きな課題の時につくったからです。

○委員 大学は結構アカデミックハラスメントがありますよね。そういうことを時々聞くのですが、あまりそういう大きな問題意識ではないですか。

○芸術大学 はい。全くないわけではないですが、少ないほうだと思います。

○委員 これは、例えば委員会みたいな制度があって、自分があと思ったときにそこにアピールすることによって委員会が機能するという、そういう制度になっているのですか。

○芸術大学 法人化したときに市の規定に準じたのですが、コンプライアンスは監事から、独自につくるべきものだという話もありましたので、例えば先ほど言いましたようにハラスメントの規定などは法人化前の規定を見直したりもして、いわゆるそれまでは学生に対する部分だけだったのですが、可能性としては教職員間というのもありますので、少し広げて、あるいは大学だけで判断するのではなくて第三者の方が入ってもらうような組織もつくったりというような規定改正を法人化後にしています。

○委員 もう規定改正もできているのですね。

○芸術大学 はい。

○委員 もう一つ気になったのは64番、総合舞台芸術のあり方について、色々な意味で学内の資源がガチっとある状況で、その上で富士山のような形でできるものなので、裾野がないとしんどいということなのかな、と思いながら聞いていたのですがこれはどういう見通しを持っておられますか。現中期計画では無理だけれど次の段階で考えようということであれば、現時点でやれることは何かやっておくということも必要ですよ。非常にきついというのはよく分かるのですが、きついから放っておくと何も出てこない、次につながらないのではないかと、ということが気になりました。

○芸術大学 諦めているわけではなく、今年度考えていたのは、音楽学部を中心に、オペラを中心に考えようと思っていました。体制の問題もありまして進まなかったもので、現状の評価としては厳しく評価をしています。もともと総合舞台芸術センター構想を作ろうと思った計画のときには舞台美術とか伝統音楽等を含めた構想を作ろうということで、移転もありますので、何らか具体的な構想のようなものは検討することが必要ではないかなと思っています。そういう構想ができれば、次の段階では具体的にしていかなければならないですが、まず方向性ができればなと思っています。

○委員 これは全く無責任な発言ですが、全て学内で難しいときに学外との連携からそういう次への布石をやるということは考えられないですか。

○芸術大学 前にもご意見いただいて、予算的にもなかなか厳しい中で、ほかの国の補助メニューなどでもそういった人材育成的なものもありますので、そういうことを検討したこともありますが、それを申請するための体制、さらに受けた後に実施していく体制まで考えると、難しく矛盾するところもあります。

ただ、おっしゃるとおり、何もしないと広がってきませんので、方向性ができて、それを拡大してやっていこうとなれば、そういった外部の方にもお願いをすることは十分考えられると思います。

○委員 今おっしゃった方向性というのは、オペラなどを目指すか目指さないか、取り組むか取り組まないかという意味での方向性ですか。取り組むということはもう決まっているのですか。

○芸術大学 オペラについてはもう既にやっていますので、それをやめるということはないだろうと思いますが、移転時には、施設にそういう機能を設けるのかといったことも、今そこまでは考えてないのですが、そういうことを含めて検討はスタートしたので、施設まではもう求めないけども、今ある施設の中でどういう機能が必要かということは検討していかなければならないと思っています。本学ではやはり無理であるという結論も場合によってはあるかもしれません。

○委員 そういう検討もこれからですか。

○芸術大学 そうです。現状として、これ以上広げることにはなかなか難しいかなと。

○芸術大学 音楽の先生にお伺いしましたら、オペラというのは西日本では本当に1大学でできる規模の音楽系の大学がないそうです。京都芸大の場合には、ありがたいことに、人数は少ないですけども学生一人一人の資質が高いものですから、現役の学生を全部集めたらできるという感じでございまして、実際に成果としてはやってないですけども、今年も「カルメン」をやりますが、大きなオペラは毎年実施できております。

ただ、総合舞台芸術も、総合的に成果としてやっていくということは、恐らく今の教員数からは、あるいは学生数からは無理だと思いますので、むしろ舞台に括って、総合芸術、つまり美術のスタッフは充実していますので、美術と音楽のいわば境界領域でのいろいろなインスタレーションのみならずパフォーマンスとか総合芸術についてももっともっと大学として両学部が刺激してやっていこうと考えております。具体的な検討は、今月から始まる将来構想委員会の中で議論していきます。

○芸術大学 総合舞台芸術センター構想は、もともとはオペラだけじゃなくて舞台美術とか映像とか、例えばミュージカルとか伝統芸能とかそういうことを芸術大学なので、もう少し広げてということだったのですが、そこまで広げるのが可能かどうかということを含めての検討です。

○芸術大学 12月に定期演奏会の150回記念というのがあり、今年は「第九」をやらせていただきました。あれだけの人数で合唱団をやろうと思ったら、声楽の子はごく一部なので楽器をやっている子が合唱団をやらないといけないので、ほぼ全員在学学生が出ているのですが、その歌がものすごく見事で、やはり2年生の間、楽器をやる子も全て声楽を、表現能力を豊かにするためには自分で歌うという練習を成果として課していますので、声楽

でない子がちゃんと歌えてものすごく立派な「第九」ができて高く評価していただきました。

○委員 せっかくなので、今すぐ無理であっても、今の段階でできること、できないけれども将来への布石として課していくこと、という形でこういうことを考えていいですね。だから人がいないからできないじゃなくて可能性として追求するのであれば、例えば新しいキャンパスに移る時もそれに対応できるインフラは用意しておくという、それがあるのとないのでは全然違うと思います。

○芸術大学 それが難しいところで、ロームシアターができましたから、オペラの場合ちょっと特別に大きいものが要りますから、むしろ教育施設としてはオペラができるほどのホールというのは必要ないと思います。

○委員 そこを使うことができるということですね。

○芸術大学 ええ、むしろ教員とか学生の定員の問題でございまして、人件費を膨らませて新たに増やして他の学科を作るというようなことをやっていくというのは、少子化と内部の財務的なこと等を考え合わせると、今の市立芸大の規模から厳しいなと思います。

○芸術大学 オペラは収支で見ると、なかなか経営的には難しい面があります。

○委員 そうですね。新国立劇場の場合をみても、全然収支がとれていません。莫大な寄付で補われています。私は現代舞台が専門なので、今まで現代の演劇とか現代の舞台芸術は、視覚性と身体性みたいなのがキーワードだったのですが、どんどん音楽性が入ってきていますので目指されている方向は正しいと思います。京都市が実施している「KYOTO EXPERIMENT」という国際舞台芸術祭があるのですが、あれは、世界の最先端のショーケースになっています。そのあたりに学生さんが関わっていただくような形からスタートできたらなと思います。

○芸術大学 公演として収支どうこうということを外せば、オペラに出るというのは、ものすごくトレーニングとして、声楽もみんなすごく鍛えられます。教育機会としていいチャンスで、オペラをやるということは目指したいと思っています。必ず複数回、学生・先生全部で取り組んでいますので、これはしっかりやっていこうと思っています。

○委員長 委員の先生方でこのあたりはもうちょっとというポイントはございませんでしょうか。

○委員 ちょっと伺いたいのですが、この中間評価は最終評価に影響を与えていると思っていて、そうなる最終的な報告書を大学基準協会で見るということになるのですか。

○事務局 これは大学基準協会など評価期間による評価ではなく、評価委員会から京都市

へ提出していただくということになります。

○委員 でしたら、さきほどの推薦入試の話は、学長の話を知ると事情はよくわかりましたが、例えば3名だから推薦入試は一般入試に影響を与えることはできないと書いてあると、3名でもやっているところがある、と言われるとつらいことになると思いますが。難しいですが、大学の考え方がもう少しはっきりと分かる書き方をしたいですね。

○委員 今の3名という話と、もう一つお聞きしようと思っていたのは、奨学金のここでの概念がいわば学業困難な人に対する奨学金という考え方ですね。無論それはそうだと思うのですが、同時に、奨学金の扱いによってアドミッション・ポリシーの中で奨学金が生きてくるということも考えられないのかな、ということを実は読みながら感じたことがあります。

それはどういうことかといいますと、例えば関西の大学でいうと関関同立、産近甲龍というヒエラルキーから抜け出すというのはものすごく難しい。これは市場の評価ですから、変わるのに10年か20年経たないと変わらない。そういう時に、どう現状をブレイクスルーして優秀な人間を集めるのか。例えば、留学生に焦点を当てることが考えられます。奨学金は文部科学省から留学生をとると学費3割は入りますが、それにプラスアルファして5割は補助するとか、そういう取組をアドミッション・ポリシーと関連させて実施していくということです。そういう発想から、当然、困っている学生を援助するというのは絶対必要なことですが、アドミッション・ポリシーから考えるということも手じゃないかなとか思いながら読んでいました。

○芸術大学 おっしゃるとおりで、減免制度の中で、一般学生と私費留学生を一緒に予算の中でやっていますので、一般学生のほうはかなり困窮している学生がおり、予算枠以上に申請が出ています。私費留学生の対象者は支給できている状態です。

○委員長 中期計画に掲げる数値目標の若干の変更もありました。そういうことを、今日のご意見でこの委員会の意見を聞いていただいたというように判断したいと思います。

今日の内容を生かして中間報告というようにまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次の議題が今後のスケジュールですが、その点につきまして事務局のほうからお願いします。

○事務局 第2期の中期目標・中期計画の策定についてでございます。

本日、中間評価をしていただきました第1期の中期計画の計画期間は24年度から29年度の6年間となっておりますので、30年度からの第2期の中期計画を今後、中期目標と

ともに策定していかないといけないということになっております。

また、地方独立行政法人法におきましては、中期目標につきましては設立団体が、中期計画につきましては法人のほうで作成するということになっておりますので、中期目標・中期計画ともに、まず策定に当たっては評価委員会のご意見を聞かなければならないということにもなっております。加えまして、設立団体が策定する中期目標、これにつきましては議会の議決も必要とされております。

これらを踏まえまして、第2期の中期目標、中期計画の策定スケジュールの案を資料6のほうでつくっております。

まず、この資料、7月の評価委員会で、毎年実施をしていただいております年度評価とあわせまして、第2期の中期目標策定に向けた課題の整理を行いたいと思っております。その後、中期目標（案）の検討に入りまして、29年4月の評価委員会におきまして案をご審議いただきまして、市民意見の募集を経まして7月の評価委員会で最終案をお諮りしたいというふうに思っております。また、この際に中期計画の案をあわせてお諮りしたいと思っております。

10月には中期目標の議会での議決を経まして、11月の評価委員会におきまして中期計画の最終案をご審議いただきまして、平成30年度から第2期の中期目標期間をスタートしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、私の役割はこれで終えさせていただきます。

○事務局 以上で評価委員会終了させていただきます。